



携帯電話用
QRコード

広報 まちだ

2008年 市制50周年



あなどれません。町田

第1540号

発行日 毎月3回1の日
(1日、11日、21日)

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

剪定枝資源化センターからのお知らせ

4月1日に町田市剪定枝資源化センター（小野路町3332番地、☎708・4772）がオープンしました。それに伴い下小山田町の剪定枝資源化センターは3月末で閉鎖しました。剪定枝の搬入は新施設にお願いいたします。なお、土壌改良材の無料配布はなくなりましたのでご注意ください。

受付時間 月～土曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時～6時30分
手数料 搬入重量10kgごとに150円
ごみ減量課 ☎797・0530

剪定枝のリサイクル 5月1日から集積所収集がスタート!

今まで「燃やせるごみ」として焼却処分していた剪定枝を「資源」として集積所から収集します。集められた剪定枝は小野路町の「町田市剪定枝資源化センター」に運び込まれ、チップ化・発酵・熟成を経て、土壌改良材（たい肥）に生まれ変わります。

【5月1日からの剪定枝の出し方】
「資源」として集積所から収集します。今まで戸別収集だった方も集積所に出して下さい。

月2回の収集です。収集日の午前8時30分までに出して下さい。収集日については左表をご覧ください。

排出できる束数に制限はありませんが、集積所ごとに、通行の支障にならない範囲でお願いします。

枝木は今までどおり、1束の直径30cm×長さ60cm以内に束ねて下さい（1本の太さは直径10cmまで）。

【剪定枝として出すことができないもの】
キョウチクトウ、あせび、うるしなどの毒のある樹木、シロロの木、竹、笹、篠などたい肥に過ぎないもの。

草花、雑草、落ち葉、樹木の根、剪定くず

【剪定枝の収集日程表】（2008年5月～9月）

地区番号	町名	収集日	地区番号	町名	収集日
1番地区	玉川学園1～8丁目 忠生1～4丁目 金森A	毎月第1・3 金曜日	8番地区	東玉川学園1～4丁目・森野1～6丁目 都営木曾森野第2アパート・大蔵町 小山田桜台1・2丁目 つくし野1～4丁目	毎月第2・4 水曜日
2番地区	高ヶ坂・常盤町・三輪町 町田木曾住宅 金森B	毎月第2・4 金曜日	9番地区	相原町・函師町・根岸町 小川1～3丁目	毎月第1・3 月曜日
3番地区	金井町・金井1～8丁目 三輪緑山1～4丁目・矢部町 金森C・都営金森第8アパート	毎月第1・3 火曜日	10番地区	小山町・上小山田町・中町1～4丁目 小川・小川4丁目	毎月第2・4 月曜日
4番地区	木曾住宅・原町田1～6丁目 南成瀬1～8丁目・山崎町 金森1丁目	毎月第2・4 火曜日	11番地区	旭町1～3丁目・小野路町 能ヶ谷町・南大谷 南つくし野1～4丁目	毎月第1・3 木曜日
5番地区	成瀬・成瀬1～3丁目 野津田町・藤の台団地 鶴間A	毎月第1・3 土曜日	12番地区	境川住宅・鶴川1～6丁目 成瀬台1～4丁目・山崎団地 成瀬が丘1～3丁目	毎月第2・4 水曜日
6番地区	鶴間団地・広袴町・広袴1～4丁目 本町田・本町田住宅 鶴間B・鶴間1～3丁目	毎月第2・4 土曜日	13番地区	小山ヶ丘1～6丁目	5月 6月 7月 8月 9月 10日 7日 5日 2日 13日 24日 21日 19日 16日 27日
7番地区	木曾町・都営木曾森野第1アパート 真光寺町・真光寺1～3丁目 下小山田町・薬師台1～3丁目 木曾西1～5丁目・木曾東1～4丁目 鶴間C	毎月第1・3 水曜日	特別指定 団地	小山田桜台 毎月第2・4水曜日 公社森野住宅 毎月第2・4水曜日 シーアイハイツ 毎月第2・4火曜日 都営武蔵岡住宅 毎月第1・3月曜日	

これらは「燃やせるごみ」の日に45リットルまでの大きさの透明または半透明の袋（指定収集袋以外）で、2袋まで無料で出すことができます（1本の太さは直径10cmまで）。

問 剪定枝の資源化に関すること
こみ減量課 ☎797・0530、剪定枝の収集に関すること
清掃事務所 ☎797・7111



4月1日にオープンした町田市剪定枝資源化センター

町田市教育委員会 委員候補者を募集します

市では教育、学術及び文化に関し識見を持つ市内在住の方からの柔軟な発想や広い視野からのご意見を頂き、市民に開かれた教育行政を推進するために教育委員会委員候補者を募集します。

募集人員 町田市教育委員会委員候補者（保護者委員候補）1人
応募資格 次のいずれにも該当する方。小学生または中学生の子どもの保護者で、町田市に住所を有する方。市長の被選挙権を有する方。人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を持つ方。次のいずれにも該当しない方。破産者で復権を得ない方。禁固以上の刑に処せられた方。

応募方法 申込用紙に必要事項を記入し、論文と一緒に持参または郵送で5月7日まで（消印有効）に提出して下さい。

論題 「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力のあり方について」2000字程度、ホームページ添付の論文用紙または市販の原稿用紙で作成して下さい。（パソコン可）

選考方法 第1次選考 書類 第2次選考 面接
任期 7月1日～2012年6月30日（4年間）
その他詳細は、町田市ホームページをご覧ください。また不明な点がありましたら下記へお問い合わせ下さい。
問職員課 〒194-8520 中町1-20-23 ☎724-2199

町田えびね苑

ジエビネ、キエビネ、タカネギネなど約3万株のエビネが群生しているほか、クマガイソウやクリンソウなどの野草も観賞できます。開花状況については、町田市ホームページまたは町田市コールセンター ☎724・5656、町田えびね苑 ☎724・1668（開園期間中）へお問い合わせ下さい。

開園期間 4月26日（土）～5月11日（日）
開園時間 午前9時30分～午後4時（入園は午後3時30分まで）
入園料 一般300円、小学生、中学生、高校生100円
交通 町田バスセンター1番乗り場から藤の台団地行きバスで「藤の台団地」下車、徒歩5分
駐車場は薬師池公園をご利用下さい。
風雨などにより、危険と判断した時は一時閉園します。
問公園緑地課 ☎793・7612



本紙には「第2部予算特集」が中綴じされています。引き抜いてご覧ください。

5月1日から 町田市民病院 一部の外来診療場所と 受診受付方法が変わります

町田市民病院では5月1日から新棟（南棟）での業務を開始します。これにともない循環器科・外科・形成外科・整形外科・眼科・神経科・精神科・小児科などの外来が南棟に移転します。また受診方法も保険証確認がこれまでの

受診後から受診前に変わるなど受付システムが大きく変わります。詳細は町田市コールセンター ☎724・5656 または、市民病院医事課 ☎722・2230 までお問い合わせ下さい。

町田市文化交流センター (旧ぱ・る・るプラザ町田)

5月1日から利用予約の受付を開始します
申し込み専用ダイヤル ☎710・6611

施設利用料金表

施設	名称	標準定員(人)	利用単位及び利用料金(円)			
			午前(午前9時～正午)	午後(午後1時～5時)	夜間(午後6時～10時)	全日(午前9時～午後10時)
会議室	けやき	120	33,500	48,000	64,000	145,500
	サルビア	24	10,000	14,500	19,300	43,800
	カトリア	18	7,200	10,000	12,600	29,800
	コスモス	18	7,200	10,000	12,600	29,800
	和室	14	6,000	8,500	11,300	25,800
	ホール	144	36,000	58,000	77,300	171,300

この他にも利用可能な施設・利用方法があります。ご利用目的に応じて、上記料金の変動があります。詳細はお問い合わせ下さい。